

# 一般会計及び生活福祉資金会計事業活動収支決算総括表

(収益の部)

(単位:円)

会 計 単 位	本年度決算額	前年度決算額	差 異	摘 要
一般会計	4,693,613,293	4,725,339,640	△ 31,726,347	
(1) 社会福祉事業	4,450,869,148	4,481,823,456	△ 30,954,308	別表①のとおり
(2) 公益事業	227,058,771	227,590,174	△ 531,403	
(3) 収益事業	15,685,374	15,926,010	△ 240,636	
生活福祉資金会計	191,638,568	386,800,350	△ 195,161,782	
(1) 生活福祉資金特別会計	104,163,947	192,634,640	△ 88,470,693	別表②のとおり
(2) 生活福祉資金貸付事務費会計	87,474,621	177,235,860	△ 89,761,239	別表③のとおり
(3) 要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	0	16,800,000	△ 16,800,000	別表④のとおり
(4) 臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計	0	129,850	△ 129,850	
合 計	4,885,251,861	5,112,139,990	△ 226,888,129	

(費用の部)

(単位:円)

会 計 単 位	本年度決算額	前年度決算額	差 異	摘 要
一般会計	4,342,362,882	4,363,926,960	△ 21,564,078	
(1) 社会福祉事業	4,093,625,910	4,128,118,841	△ 34,492,931	別表⑤のとおり
(2) 公益事業	232,081,494	218,301,303	13,780,191	別表⑥のとおり
(3) 収益事業	16,655,478	17,506,816	△ 851,338	
生活福祉資金会計	190,799,815	349,210,020	△ 158,410,205	
(1) 生活福祉資金特別会計	368,204	135,115,080	△ 134,746,876	別表⑦のとおり
(2) 生活福祉資金貸付事務費会計	190,431,611	197,232,940	△ 6,801,329	
(3) 要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	0	16,800,000	△ 16,800,000	別表⑧のとおり
(4) 臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計	0	62,000	△ 62,000	
合 計	4,533,162,697	4,713,136,980	△ 179,974,283	

(当期活動増減差額)

(単位:円)

会 計 単 位	本年度決算額	前年度決算額	差 異	摘 要
一般会計	351,250,411	361,412,680	△ 10,162,269	
(1) 社会福祉事業	357,243,238	353,704,615	3,538,623	
(2) 公益事業	△ 5,022,723	9,288,871	△ 14,311,594	
(3) 収益事業	△ 970,104	△ 1,580,806	610,702	
生活福祉資金会計	838,753	37,590,330	△ 36,751,577	
(1) 生活福祉資金特別会計	103,795,743	57,519,560	46,276,183	
(2) 生活福祉資金貸付事務費会計	△ 102,956,990	△ 19,997,080	△ 82,959,910	
(3) 要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	0	0	0	
(4) 臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計	0	67,850	△ 67,850	
合 計	352,089,164	399,003,010	△ 46,913,846	

(注)

1 全ての会計において23年会計基準を適用しており、収入は「サービス活動」の(1)＋「サービス活動外」(4)＋「特別増減」(8)を算入。支出も同じく(2)、(5)、(9)を算入。

別 表

区 分	内 容
①の差異の理由	介護保険事業に係る短期利用者の実績減等
②の差異の理由	生活福祉資金特別会計に係る、貸付原資補助金受入れがなかったことによる減
③の差異の理由	生活福祉資金貸付事務費会計に係る、県補助金額の確定による減
④の差異の理由	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計に係る、貸付原資補助金受入れがなかったことによる減
⑤の差異の理由	指定管理施設等に係る人件費、事務費支出の実績減及び災害援助金としての助成費用減
⑥の差異の理由	介護福祉士等修学資金貸付事業に係る、返還免除の実施他による増
⑦の差異の理由	生活福祉資金特別会計に係る、貸付原資補助金受入れに伴う国庫補助金等特別積立実施がなかったことによる減
⑧の差異の理由	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計に係る、貸付原資補助金受入れに伴う国庫補助金等特別積立実施がなかったことによる減